

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	介護保険課

契約業者名・住所	株式会社シニアライフクリエイト 東京都品川区勝島 1 - 6 - 2 2 ウィラ大井 6 F
工事等の名称	在宅高齢者配食サービス業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	4 5 0 円（1 食当たり）
工事等の概要	日常生活に支障のある在宅の独り暮らし高齢者等に対し、栄養面に配慮した夕食を用意し、手渡しすることにより、当該利用者の安否確認を行うとともに、生活相談等のコミュニケーションに努める
随意契約の理由	本業務は加齢に伴う心身の機能の低下により、自ら食事を用意することに支障のある独居高齢者に対し、栄養バランスの取れた調理済の食事を安全かつ確実にその居宅に提供することに加え、配達時の安否確認や関係機関との連携を図り、傷病や身体的異常の早期発見も業務内容としています。したがって、高齢者の配食事業に実績がありかつ事業の継続性・安定性が見込まれる事業者を一定の要件を附して選定委員会により選定しているところです。 よって、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、随意契約をするものです。